

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税（国・地方）は5%から8%に、令和元年10月1日より8%から10%に引き上げられており、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。令和4年度高島町一般会計決算における社会保障関連施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金（社会保障財源化分）	317,785 千円
【歳出】地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられた社会保障施策に要する経費	3,679,754 千円

（単位：千円）

区分	事業名	令和4年度 決算額	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・県 支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 （社会保障 財源化分）	その他
社会福祉	社会福祉事業	160,140	110,103	0	2,637	7,517	39,883
	老人福祉事業	113,788	4,277	0	22,646	16,502	70,363
	障がい者福祉事業	470,912	388,776	0	0	15,604	66,532
	児童福祉事業	1,382,029	918,112	0	56,534	74,964	332,419
	小計	2,126,869	1,421,268	0	81,817	114,587	509,197
社会保険	福祉医療事業	151,645	51,983	0	0	18,933	80,729
	国民健康保険事業	184,148	83,905	0	0	19,044	81,199
	介護保険事業	501,948	57,768	0	0	84,383	359,797
	後期高齢者医療事業	369,202	47,702	0	9,879	59,200	252,421
	小計	1,206,943	241,358	0	9,879	181,560	774,146
保健衛生	保健衛生事業	18,346	1,144	0	829	2,597	13,776
	疾病予防対策事業	289,785	189,480	0	22,352	14,809	63,144
	母子保健事業	37,811	15,029	0	506	4,232	18,044
	小計	345,942	205,653	0	23,687	21,638	94,964
合 計		3,679,754	1,868,279	0	115,383	317,785	1,378,307

※1 地方消費税交付金（社会保障財源化分）は、各事業の一般財源の比率に応じて充当しています。